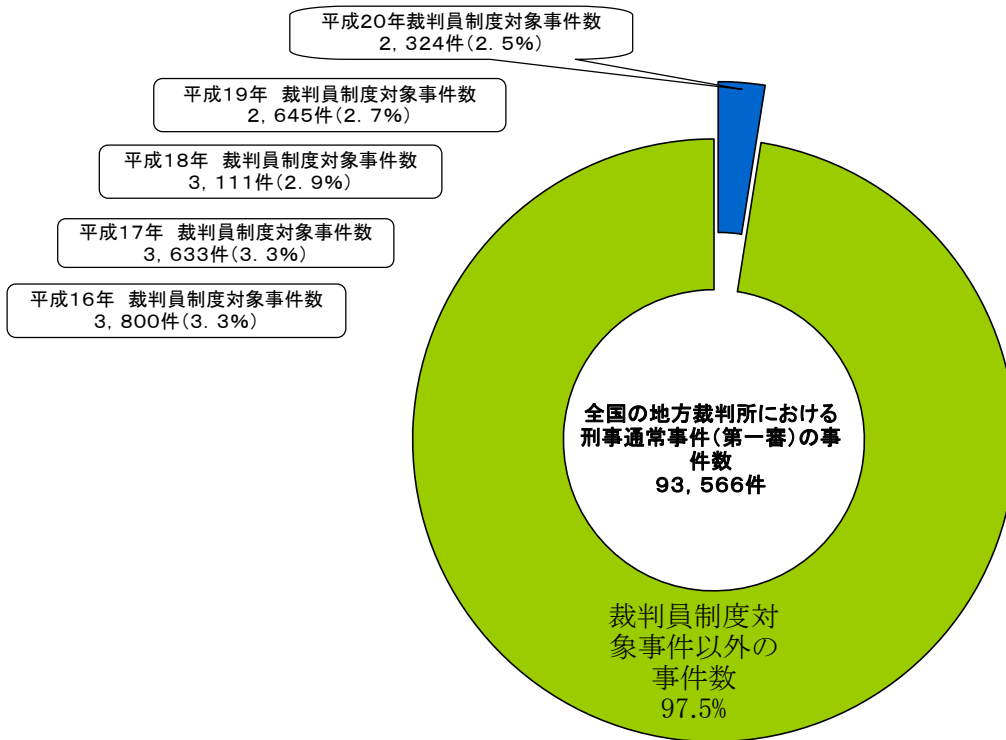


## 裁判員制度の対象となる事件の数(平成20年)



※上記事件数は、平成20年に地方裁判所で受理した事件の概数であり、後日、変更されることがありうる。  
同一被告人につき複数の起訴があった場合、起訴ごとにそれぞれ1件として計上している